



賜上げられている。彼上の事実をも深く反省するとき、住民生活の実態に即した眞の都区政の完成には、今後もこれに劣らない程の長い年月と、多くの人々の不断の努力と研議がなされなければならないと思ふのであります。

このときに当り、これら都区政関係者の有力な指導書として、特別区協議会から「区政春秋」という雑誌が発行されるとのことですが、地方制度改革について世上論議の高まりつつある今日、誠に時宜を得たものと深く御同慶に耐えませぬ。

よりよい都区政の完成を目指して邁進することは、極めて困難な、茨の道であるに違いありません。然し、困難な仕事であればある程これらの研究や論議が充分に盡され又、批判されることが大局的な觀察を助け独善に陥る弊を救うために重要なことと思われまふ。

どうか、この「区政春秋」が都区政における諸問題の研究と指導の書として、多くの関係者に愛読され、又明るい都区政への運営の指標ともなるよう心から希望して、一言お祝いの言葉といたします。

## 祝 辞

東京都議会議長 佐々木 恒 司

新憲法の精神にのつとり地方自治法が施行されて以来、新しい地方自治の大綱は漸く確立し、特別区の自治権もまたここに一段と充実されたのである。

爾来、東京都二十三区は打つて一丸となり特別区協議会を設置し、区民の福祉増進、ひいては東京都発展のために貢献されたことに対しては、心から敬意を払うものである。

この膨大にして、複雑多岐な区政を如何にして区の相互が相提携し、連絡、調整をはかり円満なる自治行政の運営を計るかについて、私は秘かに心を痛めておりましたが、今回幸いにも機關誌として「区



「政春秋」が発刊されるに至つたことは、まことに機宜を得たことであり、悦びに堪えないところである。貴誌が今後益々区政の発展と区民生活上のため、充分にその役割を果たしていただきますようお願いし、ここに蕪辞をつらねてお祝いのごととする。

### 「区政春秋」の発刊を祝して

東京都労働組合連合会  
副委員長(大田区役所)

三 田 朝 丸

このたび、特別区協議会から、機関紙「区政春秋」が発刊されること、まことに機宜をえた有意義な企画だと存じます。

特別区協議会と、わが東京都職員労働組合とは、区政の運営上、ともに密接な関係がありますので、昭和二十七年九月、当時の区長会々長であつた岡田新宿区長の熱心な肝入りで、毎月定例的に連絡懇談会を開くようになり、区政の民主化、窓口事務の改善、区に勤務する職員の待遇改善等々について懇談を重ね、その間、わが組合として、得るところ多く、感謝いたしております。

特別区協議会としても、区政運営の上参考とされた点も、若干はあつたらうかと思われます。

区役所は都民の窓であり、区政は直接、都民の勝手元に繋るといわれています。区役所の窓が大きく開かれ、区政が民主化されれば、それだけ都民の生活は明るくなるわけで、そこに区政の重さがあるわけです。

わが組合は、結成以来八年の間、自主的立場から、都・区政の民主化、窓口事務の改善、末端事務の都からの移譲事務事業の能率化、職員の待遇改善等のために、及ばずながら努力を盡してきましたが、まだまだ行き足りない点が多々あり、今後一層特別区協議会と協力して、目的を遂行したいと考えております。

地方自治の確立は、日本民主化の基礎をなすものですが、さきに地方制度調査会の答申を見ますと、よい点もありますが、一般的にいつて、中央集権化の色濃いのがあると思存します。

「区政春秋」が、つねに都民とともにある区政の、最も信頼すべき定期刊行物として発刊されることを祝福し、区政のため、大いに密与されることを心から期待しております。